

第35回 定期株主総会 招集ご通知



日時

2020年1月30日(木)
午前10時開催(受付開始午前9時)

場所

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2020年1月29日(水曜日)午後5時まで
詳細は次頁をご覧ください →

パーク24 株式会社
証券コード：4666

株主の皆さんへ

証券コード 4666
2020年1月8日

東京都品川区西五反田二丁目20番4号
パーク24株式会社
代表取締役社長 西川光一

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

株主さまにおかれましては、以下のいずれかの方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年1月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「議決権行使のご案内」(63頁～64頁)をご確認のうえ、2020年1月29日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

記

1. 日 時 2020年1月30日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイヤル

3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第35期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

oo

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.park24.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案のうえで、余剰資金については、配当を中心に、株主の皆さまへ利益還元することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第35期の期末配当につきましては、駐車場事業国内およびモビリティ事業のカーシェアリングサービスにおける着実な運営規模拡大による増益に加え、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに財政状態を総合的に勘案しました結果、1株あたり70円とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といいたします

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき70円

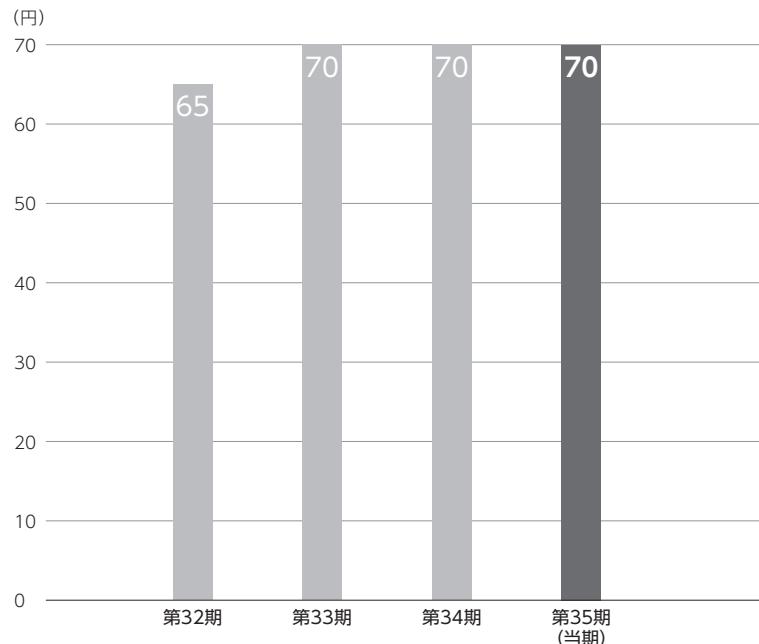
配当総額

10,811,224,620円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月31日

〈ご参考〉配当金



第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

現任取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため取締役を増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く)7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定にあたりましては、透明性や客觀性を高めるため、指名報酬委員会(委員長は社外取締役、代表取締役社長以外の構成員は社外取締役のみ)に諮詢し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

*14頁の【ご参考】に表を付しておりますのでご参照ください。

1 西川光一 (にしがわこういち)
(1964年10月13日生)

所有する当社株式の数 8,110,460株

(再任)

■取締役候補者とする理由

西川光一氏は、1993年当社入社以来、駐車場事業に従事し、営業部門、情報システム部門長や取締役等の経験を経て、2004年当社代表取締役社長に就任いたしております。駐車場事業、モビリティ事業における豊富な業務経験と、経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたします。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1989年 4月 株式会社アマダ入社
- 1993年11月 当社入社
- 1994年 1月 当社取締役
- 1998年 1月 当社常務取締役
- 2000年11月 タイムズ24株式会社(現タイムズサービス株式会社)代表取締役
- 2002年 6月 ドライバーズネット株式会社(現タイムズコミュニケーション株式会社)代表取締役社長
- 2004年 1月 当社代表取締役社長(現任)
- 2006年 6月 有限会社千寿代表取締役社長(現任)
- 2007年11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー(現タイムズモビリティ株式会社)代表取締役会長
- 2010年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長(現任)
- 2011年 3月 株式会社レスキューネットワーク(現タイムズコミュニケーション株式会社)代表取締役会長
- 2018年 2月 National Car Parks Limited取締役(現任)
- 2019年11月 タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長(現任)

議案および参考事項

2 佐々木 賢一 (ささき けんいち) (1967年10月24日生)

所有する当社株式の数 163,616株

(再任)

■取締役候補者とする理由

佐々木賢一氏は、1996年当社入社以来、一級建築士の経歴を活かした大型駐車場の開発業務等の駐車場事業に従事するとともに、経営管理部門長や駐車場保守会社、コンタクトセンター会社社長を歴任いたしております。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1990年 4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社
1996年 7月 当社入社
2002年 6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2005年11月 当社執行役員
2008年 1月 タイムズサービス株式会社取締役
2009年 1月 当社取締役（現任）
2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役
2011年 5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長
　　タイムズ24株式会社取締役常務執行役員
　　タイムズサービス株式会社代表取締役
2012年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長
2013年 1月 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
2013年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長
2015年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長
　　タイムズ24株式会社取締役
　　タイムズサービス株式会社取締役会長
　　タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）取締役
2017年 1月 Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
2017年 8月 National Car Parks Limited取締役（現任）
2017年11月 当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長兼事業企画部長
　　タイムズ24株式会社執行役員
2018年11月 当社専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長
2019年11月 当社専務執行役員経営企画本部長（現任）
　　タイムズ24株式会社取締役執行役員（現任）
　　タイムズモビリティ株式会社取締役副社長（現任）

③ 川上 紀文 (1965年4月21日生)

所有する当社株式の数 131,600株

(再任)

■取締役候補者とする理由

川上紀文氏は、2003年当社入社以来、システム会社、コンサルティング会社での勤務経験を活かし、駐車場、モビリティ事業のIT化を進めるとともに、ITを活用した営業システム構築、業務効率化を推進するなど、当社グループの情報システム部門長を歴任いたしております。経営・情報システム全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1986年 3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社
- 1989年10月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 1999年 5月 A.T.カーニー株式会社入社
- 2003年10月 当社入社
- 2006年 5月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2007年11月 当社執行役員
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役執行役員
- 2010年11月 当社業務推進本部長
- 2011年 3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2013年 1月 当社取締役（現任）
- 2013年11月 タイムズサービス株式会社取締役
- 2014年11月 タイムズ24株式会社取締役（現任）
- 2017年 1月 Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）
- 2017年 8月 National Car Parks Limited取締役（現任）
- 2018年11月 当社常務執行役員タイムズクラブ推進部長
- 2019年11月 当社常務執行役員（現任）
タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長（現任）

議案および参考事項

4 川崎 計介 (1965年9月23日生)

所有する当社株式の数 49,900株

(再任)

■取締役候補者とする理由

川崎計介氏は、2005年当社入社以来、新規事業開発や法務部門での業務経験を活かし、当社グループで事業開発部門長の経験を経て、2009年の当社グループのモビリティ事業参入以降、同事業の拡大に専心してまいりました。経営・管理全般に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1988年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
- 2005年 1月 当社入社
- 2009年 3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）取締役常務執行役員
- 2013年11月 タイムズモビリティネットワークス株式会社（現タイムズモビリティ株式会社）代表取締役社長
- 2014年 1月 当社取締役（現任）
- 2016年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任）
タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役
- 2017年11月 当社執行役員経営管理本部長（現任）
タイムズ24株式会社取締役（現任）
- 2018年 1月 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長（現任）
- 2019年11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役（現任）
Secure Parking Pty Ltd取締役（現任）

5 山 中 新 吾 (1963年9月26日生)

所有する当社株式の数 10,000株

(新任)

■取締役候補者とする理由

山中新吾氏は、当社入社以来駐車場の開発・営業に従事し駐車場事業の成長と発展に貢献してまいりました。また当社におけるコンプライアンス統括部長として法令遵守の啓蒙・指導する重要な役割を果たしてきたことから、当社のコンプライアンス向上に一層貢献すると考え、取締役候補者といたします。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- 1987年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 2001年 9月 当社入社
- 2011年 5月 タイムズ24株式会社執行役員東日本事業本部副本部長
- 2012年11月 同社執行役員企画推進本部長
- 2015年11月 当社コンプライアンス統括部長
- 2016年11月 当社執行役員コンプライアンス統括部長（現任）

議案および参考事項

6 大浦善光 (おおうら よしみつ)
6 (1954年7月8日生)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

独立

■ 社外取締役候補者とする理由

大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた有益な助言をいただけるものと判断して引き続き社外取締役候補者といたします。なお、当社は社外取締役の独立性を確保するため、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役独立性基準を定めております（15頁～16頁に記載のとおりです。）。また、当社は大浦善光氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1977年 4月 野村證券株式会社入社
2003年 6月 同社常務執行役
兼野村ホールディングス株式会社執行役
2009年 3月 株式会社ジャフコ常務執行役員
2013年 4月 同社専務取締役
2014年 8月 株式会社ウイズバリュー代表取締役（現任）
2015年 5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任）
2015年 6月 株式会社MS-Japan非常勤監査役
2016年 1月 当社社外取締役（現任）
2016年 6月 株式会社MS-Japan監査等委員である取締役（現任）
2017年 9月 株式会社キャンディル社外取締役（現任）

7 長坂

なが さか たかし
隆 (1957年1月13日生)

所有する当社株式の数

0株

(新任)

(社外)

■ 社外取締役候補者とする理由

長坂隆氏は、監査法人での公認会計士として長年に渡り培ってきた会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、監査部長や常務理事を務められた実績を有しております。当社の監査の質が一層向上することを期待し、取締役候補者といたしております。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1979年 4月 監査法人中央会計事務所入所
 1981年 6月 公認会計士登録
 1990年 9月 中央監査法人社員就任
 1998年 7月 同法人代表社員就任
 2005年 5月 中央青山監査法人監査部長
 2007年 8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
 2010年 8月 同法人シニアパートナー
 2019年 6月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任）
 株式会社コンテック社外取締役（現任）
 特種東海製紙株式会社社外監査役（現任）

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、大浦善光氏との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、長坂隆氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、32頁に記載のとおりであります。
 3. 大浦善光氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

議案および参考事項

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

※14頁の【ご参考】に表を付しておりますのでご参照ください。

1	笹川顕史	（1958年11月11日生）	所有する当社株式の数	12,000株
---	------	----------------	------------	---------

新任

■取締役候補者とする理由

笹川顕史氏は、当社における長年の経理部長の経験とともに、当社子会社の監査役経験を有しており、監査に関する豊富な知識と経験を有していることから、監査等委員である取締役候補者といたしております。

■略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社
2002年 7月 当社入社
2005年 1月 当社経理部長
ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）監査役（現任）
2009年 6月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティ株式会社）監査役
2018年 1月 パーク24ビジネスサポート株式会社監査役
2019年11月 当社業務統括本部部長（現任）

2 竹田 恒和 (1947年11月1日生)

所有する当社株式の数 11,000株

(再任)

(社外)

(独立)

■ 社外取締役候補者とする理由

竹田恒和氏は、2001年財団法人日本オリンピック委員会（現 公益財団法人日本オリンピック委員会）会長に就任し、2006年に当社監査役に就任いたしております。その後、2012年国際オリンピック委員会委員就任など、その豊富な会社経営経験と国際経験を基にした知見の高さより、監査等委員である社外取締役候補者といたしております。

なお、当社と竹田恒和氏が取締役会長を兼務する旅行代理店業務を営む株式会社せとうちLTKトラベルとの間に、当事業年度に連結売上高の0.01%未満の取引がございましたが、当社社外取締役独立性基準（15頁記載の「社外取締役独立性基準第3項（1）」をご参照ください。）を充たしており、当社といたしましては、社外独立性を損なうものではないものと判断いたしております。

そのため、当社は竹田恒和氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、竹田恒和氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

- | | |
|----------|--|
| 1982年 2月 | エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社（現株式会社せとうちLTKトラベル）
代表取締役 |
| 2001年10月 | 財団法人日本オリンピック委員会（現公益財団法人日本オリンピック委員会）会長 |
| 2006年 1月 | 当社監査役 |
| 2012年 7月 | 国際オリンピック委員会委員 |
| 2013年 4月 | 慶應義塾大学大学院健康マネージメント研究科客員教授（現任） |
| 2016年 1月 | 当社監査等委員である社外取締役（現任） |
| 2018年 2月 | 株式会社せとうちLTKトラベル取締役会長（現任） |
| 2019年 7月 | 公益財団法人日本オリンピック委員会名譽委員（現任） |

議案および参考事項

③ 丹生谷美穂 (にうのやみほ) (1964年8月31日生)

所有する当社株式の数

0株

(新任)

■ 社外取締役候補者とする理由

(社外)

(独立)

丹生谷美穂氏は、弁護士として企業の海外進出支援や国際的紛争解決に携わり、不動産事業やエネルギー事業などの法的支援を行っており、長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍し、豊富な見識と経験を有していることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしております。また当社は、丹生谷美穂氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

■ 略歴、地位、担当、重要な兼職の状況

1993年 4月 弁護士 弁護士登録 (東京弁護士会)

東京青山法律事務所 (現ベーカー＆マッケンジー法律事務所) 入所

1997年 7月 Baker & McKenzie Consultants (インドネシア)

1998年 1月 Baker & McKenzie (シンガポール)

2000年12月 東京青山法律事務所 (現ベーカー＆マッケンジー法律事務所) パートナー

2002年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー (現任)

2010年12月 公共調達監視委員会委員 (江戸川区) (現任)

2011年 8月 独立行政法人評価委員会専門委員 (総務省) (現任)

注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、竹田恒和氏との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結しており、竹田恒和氏の再任が承認された場合、当社は竹田恒和氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、笹川顯史氏および丹生谷美穂氏が選任された場合、各候補者との間で会社法第427条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、32頁に記載のとおりであります。

3. 竹田恒和氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

【ご参考】

No.	候補者氏名	当社における地位および担当	企業経営	会計知識	法律知識	社外	独立性	指名報酬委員	監査等委員
1	西川光一 （再任 男性）	代表取締役社長	○					○	
2	佐々木賢一 （再任 男性）	取締役 専務執行役員経営企画本部長	○	○					
3	川上紀文 （再任 男性）	取締役 常務執行役員	○						
4	川崎計介 （再任 男性）	取締役 執行役員経営管理本部長	○		○				
5	山中新吾 （新任 男性）	執行役員 コンプライアンス統括部長			○				
6	大浦善光 （再任 男性）	社外取締役 指名報酬委員会委員長	○			○	○	○	
7	長坂隆 （新任 男性）	-		○		○		※	
8	笛川顕史 （新任 男性）	業務統括本部部長		○					○
9	竹田恒和 （再任 男性）	監査等委員である 社外取締役	○			○	○	○	○
10	舟生谷美穂 （新任 女性）	-			○	○	○	※	○

※社外取締役に選任いただきました後、取締役会決議によって、指名報酬委員への選任を予定しております。

社外取締役独立性基準

パーク24株式会社（以下「当社」という）は、当社の適正なコーポレートガバナンス体制を構築するにあたって、経営の透明性と客觀性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えております。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1)当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2)当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3)当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門的サービスを有する者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外取締役の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（第4項および第5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当していた者
9. 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注) 1. 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（本規準において「業務執行者」と総称する）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
2. 主要株主とは、当事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループのサービス提供に資する製品等の仕入先であって、かつ、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の1%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の1%を超える金融機関をいう。
5. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1)当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当該専門家が当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときは多額という。
- (2)当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の1%を超えるときは多額という。ただし、当該1%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
6. 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けているものをいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
7. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
8. 近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
9. 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

以 上

〔添付書類〕

事業報告 （2018年11月1日から2019年10月31日まで）

1 当社グループの現況

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境において高水準を維持しながらも足元ではやや弱含みの状態となっております。また、海外においては米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念、英国のEU離脱問題等、先行きの不透明感が強まっております。

このような環境のもと、当社グループは2019年5月にコーポレートアイデンティティ（グループ理念やスローガン等）およびブランドアイデンティティを再定義した上でリニューアルいたしました。また、同月に創業の地である五反田（東京都品川区）に本店を移転し、創業時の「挑戦」の精神を再認識すると同時に、当社グループの持続的な成長に向けて新たな一步を踏み出しました。

各展開サービスにおいては、新・グループ理念「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」に向けて、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場の4つのネットワークの拡大と、それらをシームレスにつなぐ新たなサービスの創出を推進するとともに、

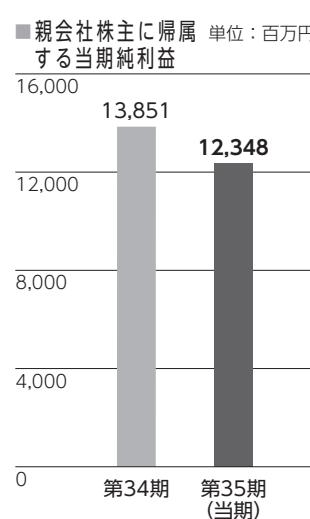
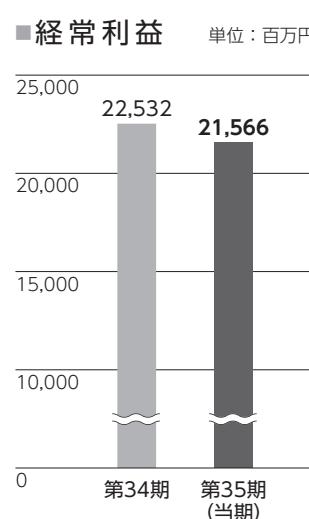
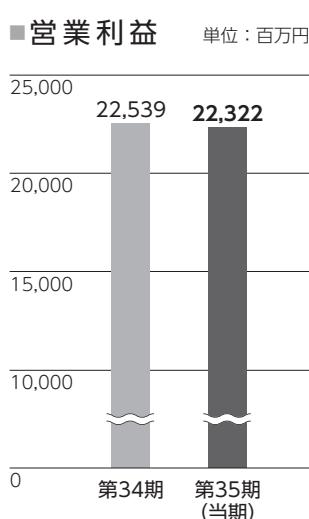
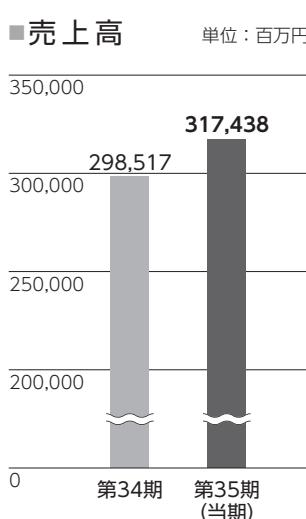
国内外ともに事業基盤の整備および強化に努めてまいりました。

また、令和元年台風19号等の自然災害により、駐車場設備やモビリティ車両等に若干の被害を受けたものの、その影響は限定的となっております。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は3,174億38百万円（前連結会計年度比6.3%増）、営業利益223億22百万円（同1.0%減）、経常利益215億66百万円（同4.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益123億48百万円（同10.9%減）となりました。

なお、2019年10月1日からの消費増税への対応について、駐車場事業においてサービス価格と消費税額を明確にし、当社グループの各種サービス料金を「本体価格+消費税」として考え方および表記を統一しました。駐車料金の変更につきましては、10月1日より順次実施しております。モビリティ事業においては、「タイムズカー」の料金体系を制定し、カーシェアリングサービスは本料金体系に移行しております。レンタカーサービスは順次本料金体系に移行してまいります。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。



駐車場事業国内

法人さまへの駐車場運営提案営業や地域密着型のきめ細かな営業活動により、収益性の高い駐車場の開発による規模の拡大に努めると同時に、新規開発駐車場の早期収益化を図りました。さらに、タイムズビジネスサービス（法人会員さま専用の売掛決済カードサービス）の拡大および利用促進、お客さまの利便性の向上、多様な決済方法に対応可能な新型精算機タイムズタワーの設置促進等、駐車場の収益基盤の強化と収益性の向上に努めました。また、ブランドアイデンティティのリニューアルに伴い、タイムズパーキングの看板等を順次、新しいサービスロゴに変更しております。この結果、タイムズパーキングおよびを含めた国内の総運営件数は20,337件（前連結会計年度末比107.1%）、総運営台数は755,809台（同104.3%）となっております。上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,659億97百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益は273億円（同1.5%増）となりました。

■売上高 **1,659億97百万円** 前連結会計年度比 **5.7%増**



■営業利益 **273億円** 前連結会計年度比 **1.5%増**



駐車場事業海外

各国、各地域のガバナンス体制やIT環境の整備を行うと同時に、営業人員の強化や駐車場運営体制の整備等、成長戦略が実行可能となる新体制に向けて事業基盤の強化に取り組んでまいりました。また、日本国内で培った駐車場運営に関する技術やノウハウと、各との融合を段階的に行っており、海外駐車場の収益の最大化に努めております。この結果、当連結会計年度末における海外の駐車場の総運営件数は2,631件（前連結会計年度末比107.1%）、総運営台数は665,774台（同102.8%）となり、日本を含む全世界における駐車場の総運営件数は22,968件（同107.1%）、総運営台数は1,421,583台（同103.6%）となっております。上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は659億76百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失は9億92百万円（前連結会計年度8億79百万円の営業損失）となりました。

■売上高 **659億76百万円** 前連結会計年度比 **3.4%減**



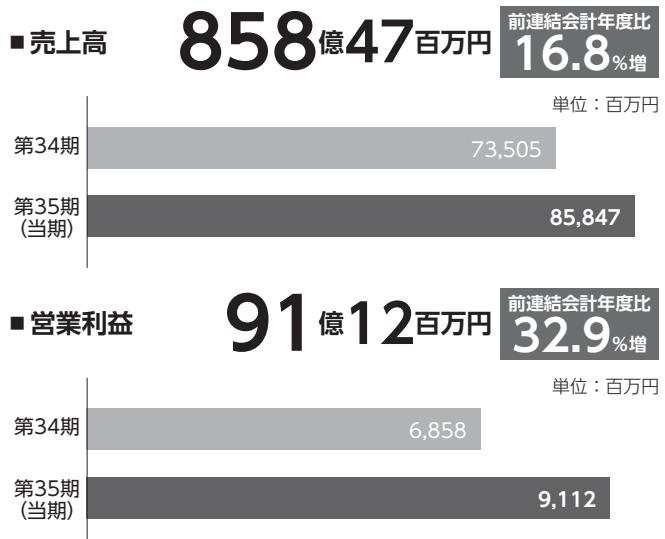
■営業損失 **9億92百万円** 前連結会計年度比 **—**



事業報告

モビリティ事業

レンタカーサービスについては、拡大する個人需要の取り込みに向けた車両配備の適正化や、インバウンド需要に対応した外国語予約サイトのリニューアル等のサービス強化を行いました。カーシェアリングサービスについては、積極的な車両配備や、法人会員さまの利用の拡大に努めました。さらに、当期より、有人サービスのレンタカーと無人サービスのカーシェアリング、それぞれの強みを組み合わせた新たなモビリティサービス「タイムズカー」を本格的に展開しております。この結果、当連結会計年度末におけるカーシェアリングは12,643ステーション（前連結会計年度末比111.8%）、27,096台（同115.6%）、会員数は1,305,324人（同118.8%）となりました。上記より、モビリティ事業全体の当連結会計年度末の車両台数は57,716台（同105.7%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は858億47百万円（前連結会計年度比16.8%増）、営業利益は91億12百万円（同32.9%増）となりました。



(2)設備投資の状況

設備投資の総額（リース資産を除く）

駐 車 場 の 設 備 等	58億30百万円
海 外 の 駐 車 場 の 設 備 等	32億30百万円
モ ビ リ テ ィ 事 業 用 車 両 等	307億79百万円
そ の 他	90億81百万円
合 計	489億20百万円

(3)資金調達等の状況

当期の資金調達といったしましては、車両購入資金として、国内金融機関より150億円の長期借入を実施しております。加えて英国において、修繕投資資金および運転資金として約40億円の短期借入を実施しております。

(4)事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5)事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6)吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7)他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8)対処すべき課題

当社グループが、グループ理念に掲げる「時代に応える、時代を先取る快適さを実現する。」に向けて、取り組むべき課題は以下のとおりです。

① 4つのネットワークの拡大

当社グループは、4つのネットワーク、人（会員）・クルマ（モビリティ）・街（目的地）・駐車場、それぞれの規模を拡大することで、お客様に、より快適に当社グループのサービスをご利用いただく環境を構築してまいります。そのため、それぞれのネットワークにおける開発力やサービス提案力等営業力の強化に加え、事業データ分析やデータマーケティング等においてICTの活用も推進してまいります。

② 4つのネットワークのシームレス化

当社グループは、4つのネットワークをシームレスにつなげることで、お客様に当社グループのサービスを回遊してご利用いただく快適な環境を提供してまいります。そのため、マーケティングをベースにしたサービスの設計やICTを活用した高付加価値サービスの開発等を推進してまいります。

③ 安定したサービスの提供

当社グループは、駐車場サービスおよびモビリティサービスは社会インフラとしての側面も持ち合わせていると認識しております。そのため、各サービスが安定的に供給できるよう、グループで一元管理できる運用体制の構築に加え、品質を維持するための厳格なルールを制定して事業を推進しております。さらに、当社グループは、システムを通じてお客様へのサービス提供をおこなっております。そのため、システムにおいては十分な設備投資ならびに人材の育成・採用等を行うことで安定稼働に努めてまいります。

事業報告

④ グローバルな事業展開

当社グループは、2006年にアジア、2017年にM&Aによってオセアニアと欧州に駐車場事業を拡大しました。2017年にグループ化したSecure ParkingとNational Car Parksにおいては、グループ理念の浸透を推進し、持続的成長に向けた意識の共有を図ってまいります。さらに、事業基盤の整備と強化ならびに事業拡大による収益性の改善と向上が喫緊の課題と認識しております。そのため、駐車場の管理および運営体制の改善、新しいサービスの展開による新規マーケットへの参入等を強力に推進することで課題の解決に注力してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの持続的成長による企業価値の向上を実現するためには、経営基盤強化としてコーポレート・ガバナンスの強化が重要と考えております。そのため、的確かつ迅速な意思決定および業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、経営の健全性、公正性の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化するため、当社グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取組みを徹底することで自浄能力の向上に努め、全てのステークホルダーからの信頼の向上につなげてまいります。

⑥ 多様な人材育成と働きがいのある環境の創出

当社グループは、従業員がお客さまへ提供するサービスといった価値の多くを生み出しており、その持続的発展のためには、人材の育成と採用および働きがいのある環境の創出が不可欠と考えております。商品やサービスが厳しく選別される時代において、従業員は企業の競争優位性を決定づける大切な経営資源であることから、人材ビジョンに「持てる個性を最大限發揮し、期待される役割りを十二分に果たすとともに自らの能力を持続的に高める人材」を掲げ、多様性を尊重した人材育成および採用に努めております。

株主の皆さんにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9)財産および損益の状況

区分	第32期 2015.11~2016.10	第33期 2016.11~2017.10	第34期 2017.11~2018.10	第35期 (当連結会計年度) 2018.11~2019.10
売上高(百万円)	194,398	232,956	298,517	317,438
経常利益(百万円)	21,164	20,281	22,532	21,566
親会社株主に帰属する当期純利益	13,963	13,439	13,851	12,348
1株当たり当期純利益	95円75銭	91円67銭	91円88銭	79円79銭
総資産(百万円)	152,939	259,852	283,171	293,097
純資産(百万円)	73,270	78,804	94,847	90,791
1株当たり純資産額	497円87銭	532円39銭	610円01銭	585円37銭

注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(10)重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイムズ24株式会社	2,400百万円	100.0%	駐車場運営、カーシェアリングサービス
タイムズサービス株式会社	300百万円	100.0%	駐車場管理
タイムズコミュニケーション株式会社	67百万円	100.0%	コンタクトセンター運営
タイムズモビリティネットワークス株式会社	500百万円	100.0%	レンタカーサービス
パーク24ビジネスサポート株式会社	10百万円	100.0%	ビジネスサポート
Secure Parking Pty Ltd	4豪ドル	(100.0%)	駐車場運営
National Car Parks Limited	692,009.4ポンド	(51.0%)	駐車場運営

注) 1. ()内の数字は、間接所有による出資比率であります。
2. 上記の他、87社の連結子会社があります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

事業報告

(1) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

● 駐車場事業国内

土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約および駐車場施設の自社保有により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

● 駐車場事業海外

台湾・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの計7カ国において、サブリース契約ならびに管理受託契約により時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。

<パーク24グループの展開エリア>



● モビリティ事業

新しいモビリティサービス「タイムズカー」（レンタカーとカーシェアリングの融合サービス）を全国の有人店舗および無人ステーションで展開すると同時に、旧来型のレンタカーサービス、カーシェアリングサービスを提供しております。また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。

(12) 主要な事業所 (2019年10月31日現在)

会 社 名	事業所	所 在 地
パーク24 株式会社	本 社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズ24 株式会社	本 社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 ^{*1}
タイムズサービス株式会社	本 社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズコミュニケーション株式会社	本 社	東京都品川区西五反田二丁目20番4号
タイムズモビリティネットワークス株式会社 ^{*2}	本 社	広島県広島市中区鉄砲町7番18号 ^{*1}
	東京本社	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 ^{*1}
パーク24ビジネスサポート株式会社	東京本社	東京都品川区西五反田一丁目18番9号
	広島本社	広島県広島市中区小町3番19号
Secure Parking Pty Ltd	本 社	Level 13 100 Miller Street North Sydney NSW Australia
National Car Parks Limited	本 社	Saffron Court 14b St Cross Street London England

※1 2019年11月1日より、「東京都品川区西五反田二丁目20番4号」に所在地を変更いたしました。

※2 2019年11月1日より、「タイムズモビリティ株式会社」に会社名を変更いたしました。

(13) 従業員の状況 (2019年10月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,490名	591名増

注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(5,993名)を含んでおりません。

(14) 主要な借入先および借入額 (2019年10月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
(株) 三 井 住 友 銀 行 (注1)	30,722 百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行 (注1)	10,525
(株) み ず ほ 銀 行 (注1)	9,604
(株) り そ な 銀 行	7,500

注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。

2. 上記のほかシンジケートローンとして、17,699百万円の借入金残高があります。

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

2019年11月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である「タイムズ24株式会社」を分割会社、当社の完全子会社である「タイムズモビリティネットワークス株式会社」を承継会社とする吸収分割方式により、「タイムズモビリティネットワークス株式会社」に「タイムズ24株式会社」が展開するカーシェアリングサービス事業を承継させ、「タイムズモビリティネットワークス株式会社」の商号を「タイムズモビリティ株式会社」と変更いたしました。

当該組織再編は、2019年10月1日より「タイムズカー」を本格的にスタートしたことに伴い、お客様にとってより便利で使いやすいサービスを迅速かつ高品質に提供するために、経営資源の最適な配分・配置を図ることで機動的な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制に移行することを企図したもので

事業報告

2 株式の状況

(1)発行可能株式総数	283,680,000株
(2)発行済株式の総数	154,974,269株
(3)株主数	64,679名
(4)大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(有)千寿	21,746,400	14.08%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	12,503,200	8.10
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	11,042,300	7.15
西川光一	8,110,460	5.25
西川功	6,194,000	4.01
日本信号(株)	3,853,200	2.49
西川恭子	3,200,000	2.07
S M B C 日興証券(株)	2,717,300	1.76
浅井千寿	2,558,000	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	2,464,000	1.60

注) 持株比率は自己株式(528,203株)を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年9月19日開催の取締役会において、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに株主還元の充実を図ることを目的として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しております。

取 得 対 象 株 式 の 種 類	当社普通株式
取 得 し た 株 式 の 総 数	526,800株
取 得 価 額	1,252,730,400円
取 得 日	2019年9月20日
取 得 方 法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)による買付け

(6)会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

取 締 役 会 決 議 日	2013年7月16日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	無償
行使価額	株式1株あたり 1,884円
行使期限	2021年1月31日
取締役(監査等委員を除く) (新株予約権の数および目的となる株式の数)	1名 (381個・38,100株)
取締役(監査等委員) (新株予約権の数および目的となる株式の数)	1名 (187個・18,700株)

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

取 締 役 会 決 議 日	2018年11月30日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	無償
行使価額	株式1株あたり 3,055円
行使期限	2021年1月1日から 2026年12月31日まで
当 社 使 用 人 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	54名 (767個・76,700株)
子 会 社 の 使 用 人 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	135名 (2,100個・210,000株)

事業報告

- ③ 2015年5月28日開催の取締役会決議に基づき発行した業績条件付有償ストックオプションとしての新株予約権

取 締 役 会 決 議 日	2015年5月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権 1個あたり 1,742円
行使価額	株式1株あたり 2,342円
行使期限	2023年1月31日
行使条件	(注)
役員の保有状況 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	取締役(監査等委員を除く) 3名 (1,800個・180,000株)

注) 行使条件は以下のとおりですが、b) に確定しております。

- a) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合は行使可能割合 : 30%
- b) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合は行使可能割合 : 60%
- c) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合は行使可能割合 : 80%
- d) 2015年10月期から2017年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合は行使可能割合 : 100%

- ④ 2019年2月28日開催の取締役会決議に基づき発行した株価コミットメント型有償新株予約権

取 締 役 会 決 議 日	2019年2月28日
目的となる株式の種類	普通株式
払込金額	有償
発行価額	新株予約権 1個あたり 1,097円
行使価額	株式1株あたり 2,648円
行使期限	2021年4月1日から 2027年3月31日まで
行使条件	(注)
当社取締役 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	3名 (1,250個・125,000株)
当社執行役員 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	2名 (200個・20,000株)
子会社の取締役 (新株予約権の数および目的となる株式の数)	11名 (1,490個・149,000株)

注) 行使条件は以下のとおりです。

- a) 新株予約権者に法令に違反する重大な行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社が会社法第423条その他法令の規定により新株予約権者に対して損害賠償請求権を有すると判断される場合を含むがこれに限らない)、その他本新株予約権の付与の目的上本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会が定める事由に該当することとなった場合は、当該新株予約権者は、その時以後、本新株予約権行使することができないものとする。

- b) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも5,000円を上回った場合、当該日から1年以内に残存するすべての新株予約権行使しなければならないものとする。ただし、上記a)に該当する場合を除く。
- c) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使期間開始日から満了日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも1,000円を下回った場合、権利行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権行使しなければならないものとする。ただし、上記a)に該当する場合を除く。
- d) 本新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、新株予約権者が権利行使期間開始日の到来時および死亡時において上記a)に該当しない場合であって、かつ、権利行使期間開始日の到来後に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権者の死亡後1年を経過する日までの期間（ただし、権利行使期間中であることを要する。）に限り、新株予約権者が死亡した日において行使可能であった本新株予約権行使することができる（ただし、当該新株予約権者から新株予約権を相続により承継した相続人による当該本新株予約権の行使の機会は、当該相続人全員で1回に限るものとする。）。
- e) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- f) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(7)その他新株予約権等に関する重要な事項（2019年10月31日現在）

2018年10月11日開催の取締役会決議に基づき発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新 株 予 約 権 の 数	3,500個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数	行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式
転 換 価 額	3,847円
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	無償
新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額	10,000,000円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2018年11月12日から 2025年10月15日まで
新 株 予 約 権 の 条 件 (払込価額および行使期間を除く)	本新株予約権の一部行使はできない

事業報告

3 役員の状況

(1)取締役の氏名等 (2019年10月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 川 光 一	タイムズ24株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	佐々木 賢 一	専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員経営企画部長 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	川 上 紀 文	常務執行役員タイムズクラブ推進部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
取 締 役	川 崎 計 介	執行役員経営管理本部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 浦 善 光	注) 2
取 締 役 (監査等委員)	上 西 清 志	タイムズ24株式会社監査役 タイムズモビリティネットワークス株式会社監査役
取 締 役 (監査等委員)	狩 野 享 右	株式会社カノウビル代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	竹 田 恒 和	注) 3

- 注) 1. 取締役大浦善光氏、監査等委員である取締役狩野享右氏および監査等委員である取締役竹田恒和氏は社外取締役であり、大浦善光氏、狩野享右氏および竹田恒和氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムズ社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。
3. 監査等委員である取締役竹田恒和氏は、株式会社セとうちLTKトラベル取締役会長(旧 エルティーケーライザビューロージャパン株式会社)、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科客員教授および公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員を兼務しております。
4. 2019年11月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	変更前	変更後
西川光一	タイムズ24株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長 National Car Parks Limited取締役	タイムズ24株式会社代表取締役社長 有限会社千寿代表取締役社長 National Car Parks Limited取締役 タイムズモビリティ株式会社代表取締役会長
佐々木賢一	専務執行役員経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員 経営企画部長 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役	専務執行役員経営企画本部長 タイムズ24株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役 タイムズモビリティ株式会社取締役副社長
川上紀文	常務執行役員タイムズクラブ推進部長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役執行役員 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役	常務執行役員 タイムズ24株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 タイムズモビリティ株式会社代表取締役社長 Secure Parking Pty Ltd取締役 National Car Parks Limited取締役
川崎計介	執行役員経営管理本部長 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役	執行役員経営管理本部長 パーク24ビジネスサポート株式会社代表取締役社長 タイムズ24株式会社取締役 タイムズサービス株式会社取締役 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 Secure Parking Pty Ltd取締役

(2)取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）5名	199百万円（うち社外取締役1名 13百万円）
取締役（監査等委員）3名	46百万円（うち社外取締役2名 26百万円）

事業報告

(3)社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、株式会社MS-Japan監査等委員である取締役および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムス、株式会社MS-Japanおよび株式会社キャンディルとの取引はございません。

監査等委員である取締役狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。

また、監査等委員である取締役竹田恆和氏は、株式会社せとうちLTKトラベル（旧 エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社）取締役会長、慶應義塾大学大学院健康マネージメント研究科客員教授および公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員を兼務しております。

当社は、株式会社せとうちLTKトラベルと船車券購入等の取引を行っておりますが、当社の連結売上高の0.01%未満と僅少となっており、重要な取引関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

(取締役会および監査等委員会への出席状況)

	取締役会（16回開催）		監査等委員会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 大浦善光	16回	100%	一回	一%
取締役（監査等委員）狩野享右	16回	100%	6回	100%
取締役（監査等委員）竹田恆和	13回	81%	6回	100%

(取締役会および監査等委員会における発言状況)

取締役大浦善光氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験に基づいた観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査等委員である取締役狩野享右および監査等委員である取締役竹田恆和の両氏は、経験豊富な経営者としての観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4)常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署と監査等委員との連携を可能にするため、上西清志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5)責任限定契約の内容の概要

当社は取締役である大浦善光、監査等委員である取締役上西清志、狩野享右および竹田恆和の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

事業報告

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	85百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

- 注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3)会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの方に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、当社および会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）のグループ行動規範を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
 - ② 取締役会は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の待遇の公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図る。
 - ③ 取締役会は、関係会社管理規則を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
 - ④ コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規則にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
 - ⑤ 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
 - ⑥ 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。

事業報告

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
- ② 文書の保存期間その他の管理体制については、経営会議において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険(以下「リスク」という)を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
- ② リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
- ③ リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

4. 当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、必要に応じて執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
- ② 月に1回以上開催される取締役会に加えて、必要に応じて取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
- ③ 取締役会は、組織規則・職務権限規則を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織規則・職務権限規則等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
- ④ 取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための体制の整備を行う。
- ⑤ 必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規則において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制

代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。

7. 前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかつた場合には社内処分の対象となるものとする。

8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
- ② 取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
 - 1) グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 2) コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
 - 3) 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
 - 4) 法令等により報告が要求される事項
 - 5) 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

事業報告

- ④ 内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。
また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。

10. 当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対して、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
② 監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社およびグループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

1) 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経営管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。

3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、経営管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。

4) 対応マニュアルの整備状況

当社は、グループ共通の行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。

5) 研修活動の実施状況

当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、定期的に研修活動を実施している。

なお、グループの内、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先し、可能な範囲において本方針に準じた体制をとることとしています。

事業報告

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

職務執行の適正性および効率性の向上

当事業年度は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略にかかる重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の監督機能および経営体制の一層の強化を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

加えて、2019年6月1日付けて、取締役の指名や報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、透明性および客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置いたしました。当該委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任・解任に関する事項等の他、取締役の報酬等に関する事項等を審議し、答申を行います。なお、構成は、社外取締役および代表取締役とし、委員長は、社外取締役から選定いたします。

当社ならびに子会社における業務の適正性の確保

当社の取締役および執行役員がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、コンプライアンス統括機能を担う部署が内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

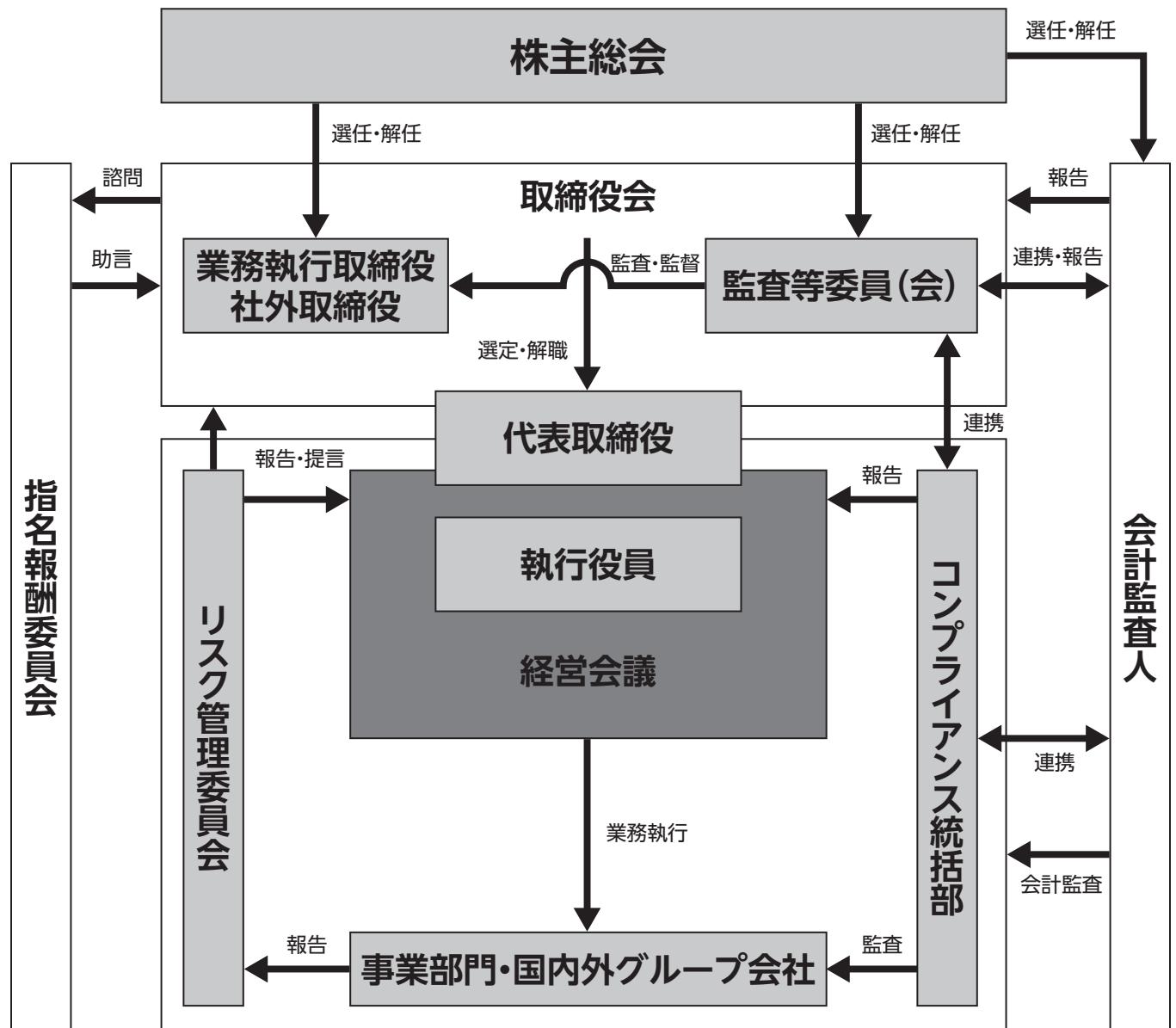
監査等委員である取締役の監査が実効的に行われるとの確保

監査等委員会を6回開催し、監査等委員である取締役は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行っております。また、取締役会やグループ会社の重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人ならびにコンプライアンス統括機能を担う部署との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針については、特に定めておりません。

業務の適正を確保するための体制



計算書類等 連結計算書類

■連結貸借対照表（2019年10月31日現在）

(単位 百万円)

資産の部	
科 目	金 額
流 動 資 産	
現 金 及 び 預 金	24,881
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	18,175
た な な 卸 資 産	1,590
前 払 費 用	16,192
そ の 他	13,970
貸 倒 引 当 金	△ 198
流 動 資 産 合 計	74,611
固 定 資 産	
有 形 固 定 資 産	
建 物 及 び 構 築 物	33,783
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	55,803
工 具、器 具 及 び 備 品	8,279
土 地	25,888
リ 一 ス 資 産	17,049
建 設 仮 勘 定	1,810
有 形 固 定 資 産 合 計	142,615
無 形 固 定 資 産	
の れ ん	37,377
契 約 関 連 無 形 資 産	13,739
そ の 他	3,624
無 形 固 定 資 産 合 計	54,741
投 資 そ の 他 の 資 産	
投 資 有 価 証 券	1,866
長 期 前 払 費 用	9,331
敷 金 及 び 保 証 金	5,334
繰 延 税 金 資 産	3,658
そ の 他	939
貸 倒 引 当 金	△ 1
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	21,129
固 定 資 産 合 計	218,485
資 産 合 計	293,097

負債の部	
科 目	金 額
流 動 負 債	
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	819
短 期 借 入 金	9,610
1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	8,468
リ 一 ス 債 務 金	5,385
未 払 金	11,984
未 払 費 用	14,230
未 払 法 人 税 等	4,395
未 賞 与 引 当 金	2,318
役 員 賞 与 引 当 金	160
設 備 関 係 支 払 手 形 他	4,766
そ の 他	9,081
流 動 負 債 合 計	71,222
固 定 負 債	
新 株 予 約 権 付 社 債	35,000
長 期 借 入 金	70,698
リ 一 ス 債 務 金	10,217
退 職 給 付 に 係 る 負 債	385
資 産 除 去 債 務	8,779
繰 延 税 金 負 債	2,393
そ の 他	3,608
固 定 負 債 合 計	131,082
負 債 合 計	202,305
純資産の部	
株 主 資 本	
資 本	20,087
資 本 剰 余 金	15,674
利 益 剰 余 金	63,004
自 己 株 式	△ 1,255
株 主 資 本 合 計	97,511
その他の包括利益累計額	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	140
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 143
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,052
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,883
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 1,163
その他の包括利益累計額合計	△ 7,103
新 株 予 約 権	163
非 支 配 株 主 持 分	220
純 資 産 合 計	90,791
負 債 及 び 純 資 産 合 計	293,097

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■連結損益計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	317,438
売 上 原 価	239,346
売 上 総 利 益	78,092
販売費及び一般管理費	55,770
営 業 利 益	22,322
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9
駐 車 場 違 約 金 収 入	15
未 利 用 チ ケ ッ ト 収 入	196
為 替 差 益	8
補 助 金 収 入	92
そ の 他	316
	658
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	759
駐 車 場 解 約 費	419
そ の 他	236
	1,414
経 常 利 益	21,566
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	114
減 損 損 失	186
投 資 有 価 証 券 評 価 損	191
本 社 移 転 費 用	696
ブ ラ ン ド 変 更 費 用	1,031
	2,220
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	19,345
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,487
法 人 税 等 調 整 額	△ 713
当 期 純 利 益	12,570
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	222
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	12,348

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類等 **連結計算書類**

■ 連結株主資本等変動計算書 (2018年11月1日から2019年10月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年11月1日残高	19,754	15,341	61,480	△ 2	96,573
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	332	332			665
剰余金の配当			△10,823		△10,823
親会社株主に帰属する当期純利益			12,348		12,348
自己株式の取得				△ 1,252	△ 1,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	332	332	1,524	△ 1,252	937
2019年10月31日残高	20,087	15,674	63,004	△ 1,255	97,511

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
2018年11月1日残高	110	△ 52	△ 1,052	△ 148	△ 1,110	251	275	94,847
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								665
剰余金の配当								△10,823
親会社株主に帰属する当期純利益								12,348
自己株式の取得								△ 1,252
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	29	△ 91	—	△ 4,735	△ 53	△ 88	△ 54	△ 4,993
連結会計年度中の変動額合計	29	△ 91	—	△ 4,735	△ 53	△ 88	△ 54	△ 4,055
2019年10月31日残高	140	△ 143	△ 1,052	△ 4,883	△ 1,163	163	220	90,791

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社数 94社

タイムズ24(株)、タイムズサービス(株)、タイムズコミュニケーション(株)、タイムズモビリティネットワークス(株)、タイムズサポート(株)、タイムズイノベーションキャピタル合同会社、パーク24ビジネスサポート(株)、普客二四停車場股份有限公司、TFI(株)、Park24 Australia Pty Ltd. Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.、Periman Pty. Ltd.、Auspark Holdings Pty. Ltd.、Secure Parking Pty Ltd. Secure Parking Singapore Pte. Ltd.、Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.、Park24 UK Limited. MEIF II CP Holdings 2 Limited. National Car Parks Limited 計20社他74社

タイムズモビリティネットワークス(株)は、2019年11月1日にタイムズモビリティ(株)に社名変更しております。

普客二四停車場股份有限公司は、2019年11月1日に台湾普客二四股份有限公司に社名変更しております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

GS Park24 Co.,Ltd. (韓国)

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TFI(株)	3月31日 *1
Park24 Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
普客二四停車場股份有限公司	9月30日 *3
Park24 Australia Pty Ltd	9月30日 *3
Periman Pty. Ltd.	9月30日 *3
Auspark Holdings Pty. Ltd	9月30日 *3
Secure Parking Pty Ltdとその子会社4社	9月30日 *3
Park24 UK Limited	9月30日 *3
MEIF II CP Holdings 2 Limited	9月30日 *3
MEIF II CP Holdings 3 Limitedとその子会社66社	9月30日 *3
NATIONAL CAR PARKS (EUK) LIMITED	12月31日 *2
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日 *2
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社2社	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

*2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*3 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

計算書類等 連結計算書類

(4)会計方針に関する事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

B. たな卸資産

(イ) 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 廉蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～46年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

B. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

契約関連無形資産 2年～57年

C. 長期前払費用

主に定額法

3. 重要な引当金の計上基準

A. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

B. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

C. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

A. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

B. 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

C. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

B. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

C. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

D. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

8. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

計算書類等 連結計算書類

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(連結貸借対照表の注記)

- (1)有形固定資産の減価償却累計額
(2)担保に供している資産

123,777百万円

投資有価証券10百万円を営業保証供託金として差し入れております。
(3)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2000年10月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における

302百万円

時価と再評価後の帳簿価額との差額

(連結損益計算書の注記)

(1)本社移転費用

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

(2)ブランド変更費用

当社は、新たにコーポレートロゴを制定するとともに、サービスブランド「タイムズ」のコンセプトおよびロゴをリニューアルしたことに伴い、駐車場や店舗看板の交換に掛かる費用等をブランド変更費用として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書の注記)

- (1)発行済株式の総数
(2)当連結会計年度中に行った剰余金の配当
(3)当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当
(4)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

154,974,269株

10,823百万円

10,811百万円

939,500株

(金融商品の注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、隨時市場の金利動向をモニタリングしております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	24,881	24,881	—
(2)受取手形及び売掛金	18,175	18,175	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	325	325	—
資産計	43,382	43,382	—
(1)短期借入金	9,610	9,610	—
(2)長期借入金	79,166	79,807	△640
(3)リース債務	15,603	15,734	△131
(4)新株予約権付社債	35,000	35,647	△647
負債計	139,380	140,800	△1,419
(5)デリバティブ取引（※1）	(206)	(206)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

計算書類等 連結計算書類

(2)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	1,540

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示には含めておりません。

(賃貸等不動産の注記)

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
29,889	45,646

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報の注記)

(1)1株当たり純資産額

585円37銭
79円79銭

(2)1株当たり当期純利益

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

12,348百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益

12,348百万円

普通株式の期中平均株式数

154,754,796株

- (注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象の注記)

共通支配下の取引等

(子会社間の吸収分割及び子会社の商号変更)

(1)取引の概要

- 対象となった事業の名称及びその事業の内容

タイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービス

- 企業結合日 2019年11月1日

- 企業結合の法的形式

タイムズ24株式会社を分割会社とし、タイムズモビリティ株式会社を承継会社とする吸収分割

- 結合後企業の名称

タイムズモビリティ株式会社（2019年11月1日付でタイムズモビリティネットワークス株式会社から商号変更）

- その他取引の概要に関する事項

タイムズ24株式会社が展開するカーシェアリングサービスをタイムズモビリティ株式会社に承継し、お客さまにとってより便利で使いやすいサービスを迅速かつ高品質に提供するために、経営資源の最適な配分・配置を図ることで機動的な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制に移行することを目的としております。

レンタカーサービスの事業主体とカーシェアサービスの事業主体を統合し、新会社「タイムズモビリティ株式会社」にてモビリティ事業を運営することにより、既存サービスに加えて、新たに本格展開を始める「タイムズカー」サービスの育成を目指します。

なお、本吸収分割に伴い、「駐車場事業国内」セグメントと「モビリティ事業」セグメントにおいて、セグメント間の内部取引が新たに発生する予定です。また、本内部取引の発生による当社の来期以降のセグメント損益に与える影響は現在算定中です。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類等 個別計算書類

■貸借対照表（2019年10月31日現在）

(単位 百万円)

資産の部		金額
科 目		金額
流動資産		
現金及預金	預金	2,959
受取手形	手形	216
売掛金	金品	250
貯蔵品	品	46
前渡金	金	525
前払費用	用	86
関係会社短期貸付金	貸付金	842
未収入	金	56,545
その他の金	他金	8,648
貸倒引当金	△	63
△	△	6
流動資産合計		70,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	物	21,837
構築物	物	369
機械及び装置	置具	547
車両及び運搬工具	道具	12
器具、器具及び備品	品	3,075
土地	地	24,468
建設仮勘定	定	553
有形固定資産合計		50,864
無形固定資産		
ソフトウエア	ア	2,751
その他	他	271
無形固定資産合計		3,023
投資その他の資産		
投資有価証券	券	330
関係会社株式	株式	68,614
敷金及び保証金	金	2,816
繰延税金資産	資産	1,468
前払年金費用	用	4
その他の年金	他	944
投資その他の資産合計		74,179
固定資産合計		128,067
資産合計		198,245

負債の部		金額
科 目		金額
流动負債		
支払手形	手形	94
短期借入金	借入金	15
未返済予定期借入	定期借入	7,840
未払法人税	法人税	5,050
未払法人税等	等	2,578
前払役務費	役務費	3,214
預り金	預金	66
販売手形	手形	105
販売手形等	等	30
役員報酬	報酬	414
賞与引当	引当	72
支払引当手形	手形	936
△	△	20,417
固定負債		
長期借入金	借入金	66,524
株主約定権利	約権	35,000
長期預り敷金	預金	120
資産除去の権利	権利	2,882
の	の	138
固定負債合計		104,666
△	△	125,084
純資産の部		
株主資本		
資本	本	20,087
資本	本	21,839
△	△	21,839
利益剰余	余	
△	△	82
△	△	19,592
△	△	13,707
△	△	33,382
△	△	1,255
△	△	74,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	金	139
△	△	143
△	△	1,052
△	△	1,055
新株予約権		163
純資産合計		73,161
負債及び純資産合計		198,245

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

■損益計算書（2018年11月1日から2019年10月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		31,718
売 上 原 価		7,171
売 上 総 利 益		24,546
販売費及び一般管理費		13,106
営 業 利 益		11,440
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	131	
為 替 差 益	4	
補 助 金 収 入	92	
そ の 他	214	443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	185	
そ の 他	15	201
経 常 利 益		11,682
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	191	
本 社 移 転 費 用	696	
ブ ラ ン ド 変 更 費 用	139	1,045
税 引 前 当 期 純 利 益		10,636
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		25
法 人 税 等 調 整 額		△ 277
当 期 純 利 益		10,889

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類等 個別計算書類

■ 株主資本等変動計算書 (2018年11月1日から2019年10月31日まで)

(単位 百万円)

資 本 金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金	利益剰余金			その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				
		資本準備金	利益準備金							
2018年11月1日残高	19,754	21,507	82	19,592	13,641	△ 2	74,575			
事業年度中の変動額										
新株の発行	332	332					665			
剰余金の配当					△ 10,823		△ 10,823			
当期純利益					10,889		10,889			
自己株式の取得						△ 1,252	△ 1,252			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	332	332	—	—	66	△ 1,252	△ 521			
2019年10月31日残高	20,087	21,839	82	19,592	13,707	△ 1,255	74,053			

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
2018年11月1日残高	110	△ 52	△ 1,052	251	73,831
事業年度中の変動額					
新株の発行					665
剰余金の配当					△ 10,823
当期純利益					10,889
自己株式の取得					△ 1,252
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	29	△ 91	—	△ 88	△ 149
事業年度中の変動額合計	29	△ 91	—	△ 88	△ 670
2019年10月31日残高	139	△ 143	△ 1,052	163	73,161

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連…… 移動平均法による原価法

会社株式及びその

他の関係会社有価

証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3)固定資産の減価償却の方法

有形 固定 資 産

リース資産以外…… 定率法

の有形固定資産 但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輌並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形 固定 資 産…… 定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長 期 前 払 費 用…… 定額法

計算書類等 個別計算書類

(4)引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

(5)消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段と……ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象……ヘッジ対象…借入金、借入金の金利

ヘッジ方針……借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っております。また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価……ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動の方法を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表の注記)

(1)偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。	
TFI(株)	191百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	77百万円
Park24 Singapore Pty Ltd	414百万円
Park24 Australia Pty Ltd	598百万円
Secure Parking Pty Ltd	2,229百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	956百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	361百万円
Park24 UK Limited	15,920百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額

(3)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	59,392百万円
短期金銭債務	8,327百万円

(4)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年10月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価 302百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

(損益計算書の注記)

(1)関係会社との取引高の総額

営業取引高	31,319百万円
営業収入	2,300百万円
営業費用	196百万円

計算書類等 個別計算書類

(2)本社移転費用

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

(3)ブランド変更費用

当社は、新たにコーポレートロゴを制定するとともに、サービスブランド「タイムズ」のコンセプトおよびロゴをリニューアルしたことに伴い、駐車場や店舗看板の交換に掛かる費用等をブランド変更費用として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書の注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,323株	526,880株	一株	528,203株

(税効果会計の注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税及び未払事業所税	17百万円
賞与引当金	126百万円
一括償却資産	38百万円
減価償却限度超過額	34百万円
土地再評価差額金	322百万円
子会社株式	909百万円
資産除去債務	881百万円
その他	778百万円
小計	3,109百万円
評価性引当額	△716百万円
合計	2,392百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△61百万円
資産除去債務	△859百万円
その他	△2百万円
合計	△923百万円
繰延税金資産の純額	1,468百万円

(関連当事者との取引の注記)

子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タイムズ24(株)	100.0%	駐車場業務システム管理委託等 管理部門に関する業務委託 駐車場の賃貸 役員の兼任	借入金の返済	5,900	短期借入金	5,900
				配当金の受取	10,000	—	—
				業務の受託	11,473	—	—
子会社	タイムズサービス(株)	100.0%	管理部門に関する業務委託 役員の兼任	資金の返済	300	短期借入金	600
				配当金の受取	1,000	—	—
子会社	タイムズモビリティネットワークス(株)	100.0%	レンタカー業務システム管理委託等 役員の兼任	資金の貸付	6,845	関係会社 短期貸付金	56,545
				業務の受託	2,435	—	—
子会社	Park24 UK Limited	100.0%	英国における駐車場運営管理	債務保証	15,920	—	—
子会社	Secure Parking Pty Ltd	100.0%	豪州における駐車場運営管理	債務保証	2,229	—	—

- (注) 1. 業務の受託料は、市場価格を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
 2. 資金の貸付および資金の借入は、市場金利を勘案して一般の取引と同様に決定しております。
 3. 資金の貸付および貸付金の回収は純額で表示しております。
 4. 資金の借入および借入金の返済は純額で表示しております。

(1株当たり情報の注記)

(1) 1株当たり純資産額	472円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円37銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	10,889百万円
普通株式に係る当期純利益	10,889百万円
普通株式の期中平均株式数	154,754,796株

- (注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な後発事象の注記)

該当事項はありません。

監査報告書 連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月16日

パーク24株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月16日

パーク24株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の2018年11月1日から2019年10月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書 監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年12月16日

パーク24株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 上西清志印

監査等委員 狩野享右印

監査等委員 竹田恒和印

（注）監査等委員狩野享右および竹田恒和は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

用語解説

当社グループの事業内容をさらにご理解いただきたく、当社グループの事業における主な用語につきまして、解説させていただきます。

● **スタンダード**

土地オーナーさまから遊休地等を賃借し、タイムズパーキングを運営する事業。解約リスクを低減するため、1物件あたり4~5台と小型の駐車場を中心に運営していることが特徴。

● **パートナーサービス**

商業施設、銀行、病院やホテル等の来客用の駐車場を賃借し、タイムズパーキングとして運営する事業。スタンダードと比べて解約リスクが低く、長期間安定して運営できることが特徴。

● **TONIC (タイムズオンラインネットワーク アンド インフォメーションセンター)**

全国のタイムズパーキングと情報センターをオンラインで結ぶ伝送システム。双方向のデータ通信をすることで、満車空車情報の配信や駐車料金のキャッシュレス決済サービス等、様々な駐車場サービスの提供が可能。また、マーケティングや駐車場管理の効率化へも活用。

● **Times CAR (タイムズカー)**

2019年より本格展開している、レンタカーサービスとカーシェアリングサービスを融合した、新しいモビリティサービス。

● **Times CAR RENTAL (タイムズカーレンタル)**

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が運営するレンタカーサービス。長時間利用に適しており、各メーカー・車種を豊富に揃えている。

● **Times CAR SHARE (タイムズカーシェア)**

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が運営するカーシェアリングサービス。15分単位の料金設定で短時間利用が可能。必要なときに、必要な場所で、必要な時間だけ使える新しいクルマの利用方法を提供。

● **ロードサービス**

クルマの事故や故障に対応するサービス。「カーレスキュー」というサービス名称で展開。全国の整備工場ネットワークを活かし、受付・手配から現場での応急対応、搬送サービス等を行う。

● **ピットとGo**

グループ会社のタイムズモビリティ株式会社が提供する簡単で便利なレンタカーの貸出サービス。タイムズカーレンタルの店頭でカーシェアリングサービスの会員カードを専用端末にかざすだけで出発・返却の手續が完了し、貸出関係書類の作成にかかる時間が省略できるサービス（最短20秒で手続完了）。

● **Times PARKING B (タイムズパーキング ビィ)**

空いている土地スペースを有効活用したい土地オーナーさまと、クルマをとめたいドライバーをマッチングする会員制サービス。WEBでの事前予約により、ドライバーは目的地の駐車場所が確保可能。クルマやバイク1台分の小さな遊休スペースから、空いた時間だけ貸出しが可能であることが特徴。

● **Times Pay (タイムズペイ)**

当社が、小売店やサービス店等向けに提供するキャッシュレス決済サービスで、タイムズパーキング周辺店舗の集客やビジネスをサポートすることが可能。

議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年1月29日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンの場合



QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

①QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

②議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

③各議案の賛否を選択

議案別賛否入力
第○回定期総会
開催日：○○○年○月○日
株主登録番号：00000002
行使できる議決権の数：10票
以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案	議案	原案に対して
議案	○○○○の件	賛成

画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って
行使完了です。

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

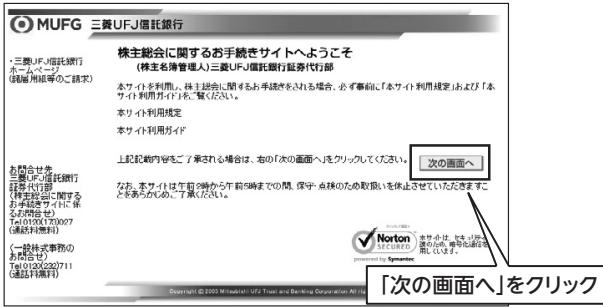
機関投資家の皆さんへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

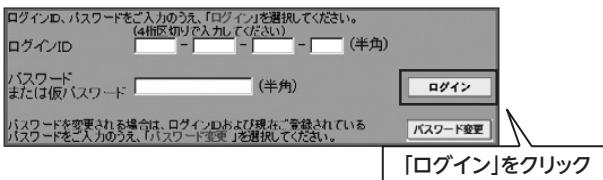


①議決権行使ウェブサイトにアクセスする



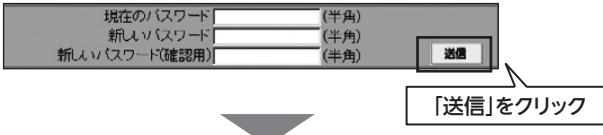
「次の画面へ」をクリック

②お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 画面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 0120-173-027
 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

Park24 Co.,Ltd.

64

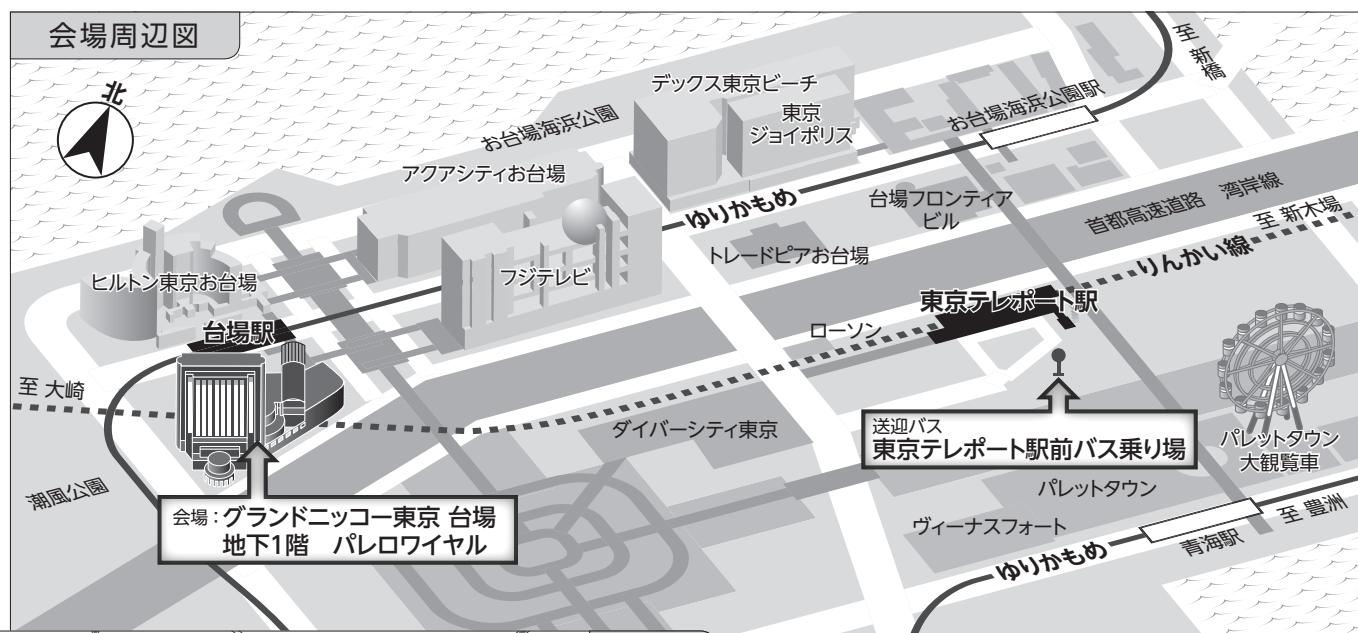
メモ

メモ

定時株主総会会場 ご案内図

会場

東京都港区台場二丁目6番1号
グランドニッコー東京 台場
地下1階 パレロワイアル



最寄駅

ゆりかもめ 台場駅より徒歩 約1分

りんかい線 東京テレポート駅より徒歩 約15分

送迎バス 8時50分から9時50分まで、東京テレポート駅前バス乗り場より随時運行いたします。
(株主総会終了後も、会場から東京テレポート駅まで運行いたします。)

路線バス 路線バスもご利用いただけます。

お台場レインボーバス

(品川駅港南口～田町駅東口～お台場循環)

グランドニッコー東京 台場下車

(所要時間20分から25分前後)

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

お知らせ

株主総会終了後「経営近況報告会」を開催いたします。ぜひご参加くださいますようお願い申しあげます。